

特定施設・団体等との随意契約一覧

1. 契約締結前の公表事項（事前公表）

事業名称	事業場所	事業（契約）の内容	契約の相手方の決定方法又は選定基準	申請方法	この事業に対する連絡先
北海道日本ハムファイターズ春季キャンプに伴う車両等案内及び名護漁港清掃作業業務	臨時駐車場（名護漁港、イオン名護店）、21世紀の森公園内及び名護市営球場周辺	①球場周辺及び臨時駐車場（名護漁港）における車両案内 ②球場周辺及び臨時駐車場（名護漁港）の清掃作業 ③シャトルバス乗り場での人員整理及び観客の安全確保 ④球場までの観客の案内	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。	1. 見積書提出 提出期限：令和7年1月8日（水） 提出先：名護市地域経済部観光課観光計画係	担当：地域経済部観光課観光計画係 電話：0980-53-5438

2. 契約締結後の公表事項（事後公表）

契約の相手方	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
名護市大中二丁目12番1号 公益財団法人 名護市シルバー人材センター 理事長 平良 栄辰	令和7年1月8日	2,143,119 円	・ 地方自治法第167条の2第3項に規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 ・ 高齢者の雇用機会の確保を図るため。